

次世代施設園芸拡大支援事業(次世代施設園芸地域展開促進事業のうち地区推進事業)評価票

評価担当局課

東海農政局園芸特産課

事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果がみられる
愛知豊橋次世代施設園芸推進コンソーシアム	・次世代施設園芸拠点等の地域展開に向けた検討会の開催 ・次世代施設園芸拠点等のデータの収集・分析及びその成果の普及に向けた情報発信等の取組	1,496千円 (うち国費1,496千円)	総合評価	B : 計画どおりの成果がみられる
				C : 計画どおりの成果がみられない
			総合所見	計画どおり事業を実施し、目標が達成された。
評価観点ごとの所見				
a成果目標が達成されたか。				
以下のとおり成果目標を達成した。 【目標】 高度環境制御技術を導入した栽培施設の面積を増加(H28:7ha→H30:10ha) 【実績】 H30:12ha(167%)				
b計画に即した取組が行われたか。				
計画どおり、次世代施設園芸愛知県拠点における、高度な環境制御技術によるミニトマトの周年栽培体系の確立、雇用の大規模施設園芸の技術実証結果について、セミナーの開催や普及指導員等による現地指導を通じ情報発信した				
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか。				
計画どおりの取組が行われており、適正に予算の執行が行われた。 また、成果目標も達成しており、予算に見合った成果となっている。				

<記載要領>

- 1 「事業内容」の欄には、事業実施計画書に記載した内容を基に記入する。
- 2 「事業費」の欄には、決算額を記入する。
- 3 「評価観点ごとの所見」の欄には、a、b及びcそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 4 「総合評価」の欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 5 「総合所見」の欄には、取組全体について総合的な所見を記入する。